

## 医療情報取得加算に関する掲示

当クリニックはオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

上記の体制により、令和6年6月より、医療情報取得加算として、以下の点数を算定します。

### 【初診】

**受診の際にマイナ保険証を利用する患者様**

**初診 = 1点（月に1回）      再診 = 1点（3ヶ月に1回）**

### 【再診】

**受診の際にマイナ保険証を利用されない患者様**

**初診 = 3点（月に1回）      再診 = 2点（3ヶ月に1回）**

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。